

## 会 議 録

会議名 (付属機関等名)		第 10 回 キセラ川西エコまち協議会	
事務局 (担当課)		キセラ川西整備部 キセラ川西推進室 地区整備課	
開催日時		平成 27 年 9 月 1 日 (火) 10 時 00 分 ~ 12 時 00 分	
開催場所		川西市役所 4 階庁議室	
出席者	委員	加藤、山中、牧田、安田、中根、松塚、高見、井上 (武)、西岡、蟹井、畑中、小川、井上 (博)、金淵、大田、河合、仲下、津賀 (敬称略)	
	その他		
	事務局	酒本、北野、半田、藤田、山角 (地区整備課) 森留 (地区推進課) 中川、樋口 (調査機関)	
傍聴の可否		可	傍聴者数
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由		0 人	
会議次第		1 開会あいさつ 2 出席者紹介 3 前回からの動き ・協議会名称および規則の改正について ・建築行為等の手続条例の運用状況について ・キセラ川西医療事業者選定部会について ・キセラ川西におけるエリアマネジメントについて ・C I の運用について (商標登録の登録完了) 4 議事 ① 第一次計画完了までおよび今年度のスケジュール ② エネルギーモニタリングについて ③ 運用基準の改訂について ④ ラベリングについて 5 今後の予定	
会議結果		別紙審議経過のとおり	

# 審 議 経 過

## <開会>

### 1. 開会あいさつ

(中央北整備部 酒本部長あいさつ)

- ・今年度から川西市の部の名称が、キセラ川西整備部に変更になった。
- ・エコまち協議会は平成 23 年度に研究会として始まり、平成 24 年度に正式に発足となり、今年度で 4 年目を迎える。
- ・エコまち法ができたことも関係し、市では昨年度まで、低炭素まちづくり計画の策定、それを運用する運用基準の策定、それを実行する手続条例の策定を行ってきた。昨年度には、実際に運用するに当たり、運用しやすいよう、運用基準の改訂の検討を行った。
- ・既に 10 数件程度、新しい建物が建ち始めており、今年度ははいよいよ、これまでの計画をつくる段階から、計画を実行してまちをつくる段階、現場で進捗する段階に、ステージが変わってきている。それに伴い、協議会の役割についても、条例から変更を行った。
- ・エリアマネジメントについても、中央公園、せせらぎ遊歩道を中心に、具体的なまちづくりを行うに当たり、どのように進めていけばよいかを検討することが、ようやく出来るようになった。
- ・交通部会での検討内容は元々、中心市街地活性化計画の中に含まれていたこともあり、中心市街地活性化協議会のタウンマネージャーの小川さんにも、エコまち協議会に参画していただいている。
- ・キセラ川西といいながらも、交通にしても、キセラ川西の区画整理区域内だけでは解決できない課題もあり、区域外も含め、広い視野を持って取り組む必要がある。
- ・この事業の大きな目的、市の役割としては、市民の方々に、エコや低炭素の意識をもってもらうことであり、区域は小さく、スケールメリットはなかなかでない事業ではあるが、建築物の低炭素化の実現も検討から実務に動き出しており、トップランナーとして出来ることを行っていきたい。今年度も皆様のご協力を引き続きよろしくお願いしたい。

#### ○事務局

- ・事務局よりお詫びと訂正があり、本来であれば、本日、9 月 1 日付けで委員への委嘱・任命の辞令をこの場でお渡しする予定であったが、事務手続きが遅れ、間に合わず、郵送でご連絡させていただくことをお詫びする。

### 2. 出席者紹介

#### ○事務局

- ・昨年度からの委員の入れ替わりは、行政で 5 名、近畿経済産業局様から 1 名である。
- ・出席者紹介

### 3. 前回からの動き

#### ○事務局

- ・資料説明

資料 1-1 協議会名称および規則の改正について/建築行為等の手続き条例運用状況について  
資料 1-2 キセラ川西医療事業者選定部会について

○会長

- ・医療部会を9月13日に開催するとあるが、応募した事業者の医療事業書の提出の締め切りはいつか。

○事務局

- ・事業提案書の提出期間は、9月7日(月)から9日(水)までの3日間である。

○事務局

- ・交通部会についての報告

○事務局

- ・資料説明  
資料 1-3 キセラ川西におけるエリアマネジメントについて  
資料 1-4 C I の運用について (商標登録の登録完了)

#### **4. 議事**

##### **① 第一次計画完了までおよび今年度のスケジュール**

○事務局

- ・資料説明  
資料 2-1 キセラ川西第一次計画完了までのスケジュール (案)  
資料 2-2 今年度のスケジュール

##### **② エネルギーモニタリングについて**

○事務局

- ・資料説明  
資料 3 エネルギーモニタリングについて

○副会長

- ・エネルギー使用状況を把握することは基本として大切だが、その次の段階として、どういうことで、それを達成しているのかを考えることが大事である。例えば事業者からの年次報告等により、それぞれに工夫されていることや努力がわかる。どういう努力をされているのか、また建物とエネルギーとの関係など、様々な情報を集め、公表していけば、全国に発信していくことができると思う。

○委員

- ・資料 3 の 6 ページ (1) は建築物単体の話であり、事前協議などで試算したものを実績値とし、建築の計画値と比較することができる。計画値よりもエネルギー使用量が少なく、努力している事業者などの取り組みについては、協議会を通して公表していくことや、表彰を行っていくことも考えられる。
- ・(2) はまち全体についてであり、実績値が指すものが何に対する値かにより異なってくるので、

比較しにくく参考的な値になるが、建物の試算値だけでなく、まち全体の実績値として、(2)も把握していきたいと思う。(1)の建築物単体と(2)のまち全体は、使い分けていきたい。

### ③ 運用基準の改訂について

#### ○事務局

##### ・資料説明

資料 4-1 キセラ川西運用基準の改訂（バージョンアップについて）

資料 4-2 キセラ川西エコまち運用基準

#### ○会長

・2015年版の改訂はいつになるのか。

#### ○事務局

・特に変更がなければ、現状のもので確定したい。

#### ○会長

・この場で承認を行うべきか。

#### ○事務局

・次回の第11回のエコまち協議会で承認をお願いしたい。そのため、変更等あれば、次回の会議までをお願いしたい。

### ④ ラベリングについて

#### ○事務局

##### ・資料説明

資料 5 ラベリングの実施の方針について（案）

#### ○会長

・景観については評価を行わないのか。

#### ○事務局

・定性的な項目については、事務局で機械的に評価することが難しいため、ラベリングでは、機械的に事務局が評価できる、定量的なものについてのみ評価する。

・定性的なものは、ラベリングで評価するのではなく、例えばエコまち協議会の有識者の方に建築賞や景観賞のようなかたちで評価いただくことを考えている。

#### ○委員

・省エネ法の特に戸建てについては、適合率が50%を超えない状況の中で、川西市が国の基準を先取りした形で、このようなことを実施されているのは、あまり例がなく、非常に良いと思う。

○会長

- ・ラベリングはエコまち協議会が発行するのか、それとも市長が発行するのか。プレートに組織名が入ると思うが、どういった組織名が入るのか。
- ・今はエコまち協議会が認定しても良いが、いずれ10年ほどすると、エコまち協議会もなくなると思うので、誰が評価するのかも今後の検討課題である。市長から諮問を受け、このエコまち協議会のような諮問機関がそれに答える、そして市長が表彰するといった手続きにすれば良いと思う。

○委員

- ・ラベリングについては、運用基準 p.11 図 3-2 の証明プレートのような、軽微なものをイメージしていたのだが、このプレートと表彰との関係を教えていただきたい。
- ・はじめは協議会等で評価を行っても、そのうちタウンマネジメント組織などに移管されて、プレートも p.11 のような軽微なものになり、タウンマネジメントの組織などが引き継いで、評価するような仕組みに移行するのかと思っており、地区計画と一貫して、この地区にふさわしい景観ということ、その方達と一緒に決めになるのかと思っていたのだが、どうなるのか。

○事務局

- ・タウンマネジメント組織として、エリアマネジメント組織が発足したが、この組織が、今おっしゃられたようなことを行うのかは、現在はまだイメージできていない。市長が表彰するのか、協議会が表彰するのかは考えなければいけないが、あくまでもこの協議会で行うことを今は考えている。タウンマネジメント組織とは、今はまだ切り離して考えている。
- ・低炭素まちづくり計画は10年間で、ちょうどPFI事業の期間と合致している。その終わりを迎える2年ほど前には、真剣にご指摘いただいたことについて、議論していきたい。

○会長

- ・第1号で表彰しなければいけないのは、想定としてはいつになるのか。

○事務局

- ・プレート自体は今年度、審査方法や形状を決めて、建物工事が完了している建物も既にあることもあり、来年度には第1回目を発行する。

○会長

- ・来年には第1号が発行されるのなら、ある程度、急いで考えなければならぬと思う。受け手側の意向もあるので、そのあたりも含めてご検討いただきたい。

○委員

- ・ラベリング、CIなど、目に見える変化が生まれ始めているが、サイン計画も今後ポイントになってくると思うので、ご検討いただきたい。

○会長

- ・サイン計画のわかりやすい事例はどのようなものがあるか。

○委員

- ・代表的には道路サインなどであると思うが、町全体でこの場所に来れば、キセラ川西というのを感じられるようなサイン計画が望ましいと思う。個別協議の中で、事業者がキセラ川西のマークを積極的に取り入れていこうとされている動きもあるが、公共空間側のサインについても今後考えていく必要がある。

○事務局

- ・せせらぎ遊歩道、中央公園は今年度から2カ年で行っていく計画であり、都市計画道路についても、今年度から本格的に着工していく予定である。その完成時期を見込んで、それまでに平行して、地区全体を見据えたサイン計画も検討していきたい。

○副会長

- ・平成26年度で、事前協議が13件という話であったが、具体的にどういうものが建つのか、あまりイメージできない。少なくとも協議会のメンバーはどういうものが建つのか、イメージを共有しておいた方がよいと思う。具体的な景観や建物性能などを知りたいが、資料には平面図というか、土地の区画整理図しかないので、何かまちづくりが進んでいっている様子を情報共有できる時間をつくるなり、方法を考えていただきたい。

○会長

- ・基本的には確認申請で、市が把握している。モニタリングに関してはPFI事業者も把握している。まだ情報が集まっていないのかもしれないが、市が集めた、意味のある情報をここに出していただくことをお願いしたい。

## **5. 今後の予定**

○事務局

- ・次回の第11回エコまち協議会は10月20日（火）、場所は今回と同様、4階庁議室を予定している。またメールでご連絡させていただく。